

平成24年9月4日

御嵩町議会第3回定例会開催にあたり、町政を巡る諸課題についての所見や報告を申し上げるとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

スポーツの祭典、ロンドンオリンピックが先月閉幕しました。日本選手団は38個のメダルを獲得し、アテネ大会の37個を上回る史上最多記録となりました。

様々な競技が、時差の関係で日本では深夜に繰り広げられましたが、熱戦の様子はテレビなどを通じて届けられ、遠いロンドンでの日本人選手の活躍により、東日本大震災の被災地の皆様にも元気や勇気を与えられたものと思います。

さて、いよいよ今月末より、美しい清流に恵まれたこの岐阜県で、「輝け はばたけ だれもが主役」を合言葉に、東日本大震災復興支援「ぎふ清流国体」並びに「ぎふ清流大会」が開催されます。この国体が、夢と感動を分かち合い、未来をつくる大会であってほしいと願っています。

御嵩町においてもこの国体に先立ちまして、炬火リレーを実施いたしました。

8月2日に可児市から受け取った炬火を、出発地の共和中学校を皮切りに、町内小学校等に設けられた15箇所の中継点を経由し、ゴールである顔戸公民館まで約19キロメートルをリレーで繋ぎ、八百津町へ引き継ぐというものでありました。炬火トーチとともに、町民の皆様によりつくられた「ギフとフラッグ」は、総勢132人のランナーとともに町内各地を巡り、コースのいたるところで応援をいただくなど、町民の皆様それぞれにとって思い出深いものとなったと感じております。

特に、今回注目すべき点は、若手職員のアイデアにより、名鉄広見線活性化の意味も込め、名鉄明智駅から御嵩駅までを電車を活用しながらリレーする区間としたことでもあります。

このイベントを様々な機会を通じて呼びかけたところ、議員の皆様も含めた約200名の方々に名鉄電車にご乗車いただき、明智駅、御嵩駅のホームが多くの方々でにぎわいを見せました。電車の中での炬火ランナーは、身体障害者福祉協会可児郡支部の皆様にご協力いただき、「車いすの炬火ランナー」としてご参加いただいております。御嵩駅到着後には、「御嶽宿さんさん広場」で炬火の歓迎セレモニーを行ったところ、ここでも多くの町民の方々の参加をいただきました。

この模様は報道でも大きく取り上げられ、県の国体担当者からも、御嵩町での炬火リレーに対する関心の高さや、町の取り組みに対して高い評価をいただいております。

さらに、国体を広くみなさんに知っていただくため、8月4日の「よってりゃあみたけ 夢いろ街道宿場まつり」では、炬火リレーの展示コーナーを設け、国体関連グッズを販売するとともに、リレーに使用したトーチや、ランナーたちが繋いだ「炬火」、さらに「ギフとフラッグ」や「清流こよみぶね」などを展示しております。

こうしたイベントによるムードの高まりの中、9月30日には、御嵩町で国体のデモンストレーション競技としてマレットゴルフ競技が行われます。この御嵩町での行事を盛り上げていくことで、県民一丸となって取り組む「ぎふ清流国体」並びに「ぎふ清流大会」の成功の一助になることを期待しております。

8月号の広報紙「ほっとみたけ」でもご紹介したところでありますが、「みたけ華ずし」が、7月5日から、東海北陸自動車道・長良川サービスエリアで、「みたけ華ずしおもてなし御膳」

として商品化され、定食として提供されることとなりました。

長い間、御嵩は「名物・特産品のない町」と言われてきましたが、みたけ華ずしの会の取り組みが高く評価され、努力が実を結んだ結果だと言えます。この華ずし商品化については、御嵩町が行政レベルで、特段の働きかけをしていた訳ではありませんが、当初より県には高い評価をいただいていたことと、「かも1グランプリ」への参加でサービスエリア運営会社の目に止まったものであります。

開発以来、進化し続けた「みたけ華ずしの会」の皆様にはお祝いを申し上げ、県をはじめ、ご協力していただいた皆様には、心からのお礼を申し上げます。

この「みたけ華ずし」は明日、名古屋テレビ放送の番組「ドデスカ!」で紹介する予定であり、さらに同日来町予定の古田知事にも試食していただくよう考えております。

今後も「みたけ華ずし」を様々な形でPRするとともに、新たな特産品の掘り起こしを、みたけのええもん審査委員会等を通じて発掘していきたいと考えております。

【医療系産業廃棄物処理施設設置計画取り下げについて】

前沢地区の医療系産業廃棄物処理施設設置計画については、平成22年10月、岐阜県に計画書が出されて以降、地元をはじめ、多くの皆様が懸念や不安感を持たれていたことと思いますが、7月31日、株式会社マルエス産業が計画の廃止届を岐阜県に提出したことで、ひとまずこの問題に区切りがつかしました。私としましては、ほっとしたという感想を持っておりますが、計画の内容については当初から実験程度の知見しかなく、未熟な施設計画であるとの印象を持っており、取り下げに至ったことは、必然であったとの思いもあります。

今後、株式会社マルエス産業には、当町の産業廃棄物処理施設設置にかかる歴史的背景などを十分認識していただき、土地および建物の利用については、慎重に検討していただくよう強く希望いたします。

【防災への取り組みについて】

8月29日、内閣府は「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）及び被害想定（第一次報告）について」を発表しました。

3月31日に第一次報告として、震度分布・津波高の推計結果がとりまとめられ、その中で、御嵩町で最大となる震度は「6弱」でありました。さらに、新たに発表された被害想定として、東海地方が大きく被災する最大のケースでは、岐阜県で全壊棟数8,200棟、死者が約200名となっております。

また、今回の被害想定は、主として広域的な防災対策を検討するためのマクロ的な被害の想定を行ったものであり、今後、各地方公共団体が個別の地域における防災対策を検討する際には、地域の状況を踏まえたより詳細な検討を行う必要があるとしています。現在、県が県内各市町村の被害想定を作成しておられますが、ご承知のように、当町は地下に特別な事案をかかえています。県に対し一般論ではなく、御嵩町特有の被害想定をしていただけるよう、働きかけていきたいと考えています。そのうえで、現在進めている御嵩町の地域防災計画の見直しにあたっては、こうした最新のデータを踏まえながら、計画の整備を進めていきたいと考えております。

一昨日の9月2日、町全体の防災訓練を実施いたしました。

東日本大震災、御嵩町における2年連続の豪雨災害発生など、いつ発生しても不思議ではない自然災害に備えるためには、こうした防災訓練の必要性はますます高まっております。

今回の防災訓練は東海、東南海、南海3連動地震を想定し、議員の皆様、消防署や消防団、町内各自主防災会、婦人団体協議会、安全協議会、管工事組合、日赤奉仕団その他多くのご参

加をいただきました。今までの町職員を中心とした訓練の枠を超え、単なる見栄えの良い「セレモニー型訓練」ではなく、それぞれの立場で災害時の心構えやなすべきことを再認識する「実技・実動型訓練」を目的に実施いたしました。

自虐的ではありますが、悪いところばかりが指摘される、という意味で、有意義であったと認識しております。もとより、行政マンは政治家と違い、リーダーシップを取ることを得手とする人々の組織ではありません。また、踏襲は得意としますが、新たな試みは得意ではありません。私が自主防災組織の人材の固定化を提唱するのも、防災アカデミーの開校をしたのも、地域リーダーの育成に他なりません。少なくとも自ら手を上げていただいた方々は、リーダーの資質を自覚している人材と認識しているからです。

行政内部の訓練の中では、ケーブルテレビ可児およびFMラインウェーブの参画により、災害発生を想定した「模擬の記者会見」を実施いたしました。報道両社とは、すでに「災害時における緊急放送に関する協定」を締結しており、緊急時における有効な情報を伝達する媒体として期待しているところです。実際に災害が発生すれば、記者会見による情報発信を通じ、住民に対し最低限何を伝えるべきか、事前に何を準備しておくべきかが必要であります。訓練では、視聴者に有効な情報を伝えるという立場での質問が多数あり、これに対する臨機応変な対応が求められるということで、取材をする側、受ける側双方のスキルアップが図られたのではないかと考えております。

訓練に先立ち、地域防災の中心的な役割を担っていただく、「御嵩町防災アカデミー」の受講が開始されました。受講者を募集したところ、議員の皆様を含む54名の応募があり、防災意識の高まりを実感しております。

この「御嵩町防災アカデミー」は、災害発生時の初動時に、地域の方が行政に頼らず、自助、共助の視点で行動ができるよう、災害に対する正しい知識や技術を習得していただくために開催するもので、8月26日に第1回目の講習会を開催し、11月まで計4回の講習会を予定しています。受講者に対しては、最終日に御嵩町が発行する防災リーダー証を交付するとともに、さらに受講者の中で希望された39名の方については、日本防災士機構認定の「防災士」の資格試験を受験していただき、合格されれば、「防災士」として認定されることとなります。

この防災アカデミーの開催を多くし、また継続することにより、近い将来は、全ての自治会に町が認定した防災リーダーが複数名配置され、地域の自主防災の「要」としての活動、役割を期待するものであります。

さらなる防災対策の強化のため、今回提案させていただいた一般会計補正予算で、必要な予算を計上させていただいております。

災害時に情報を把握し、適切な指示を出すためには、災害対策本部が設置される役場庁舎を地震から守らねばなりません。被災者等への情報伝達、避難物資の配布、水道などライフラインの復旧などを行うためには、庁舎の地震による損傷を最小限に食い止め、膨大な作業を、的確かつ早急に行うための、「司令塔」を確保する必要があります。その耐震性を把握し、対応を考えておくことは、防災の重要なテーマのひとつです。

そこで、今後想定される大地震が発生した場合に備えるため、庁舎の耐震診断等調査を行う費用として162万8千円を計上しています。

この調査で、まずは耐震診断を行い、現状の建物が大地震に耐えられるものかどうかの判断を行います。調査の結果、耐震工事が必要であれば、非常電源設備の設置と併せて、耐震工事を来年度以降に実施する計画であります。この事業を実施する場合、その財源は、地方交付税で元利償還金の70%が措置される「緊急防災・減災事業債」を活用しようと考えております。

次に、防災施設整備工事費として126万5千円を計上しています。

避難所において、避難者に対し、被害状況などの災害情報を伝達することが大変重要と考え

ています。避難所となる各小中学校の体育館において、災害対策本部から直接の情報伝達ツールである防災行政無線戸別受信機の役割が大きく、確実に受信できるような配慮が必要ですが、調査の結果、一部の体育館で受信状況が不良であることが判明いたしました。こうした状況を解消するため、アンテナ配線工事を実施するとともに、体育館内でケーブルテレビ可児の放送を視聴することが可能となるよう、ケーブルテレビの引き込み工事も実施したいと考えております。なお、テレビにつきましては、現在、教材用のテレビが各学校に配置済みですので、災害時には、そのテレビを体育館に持ち込んで対応していただくことを想定しております。

御嵩町では様々な防災施策を通じ、行政だけでなく、地域住民の防災力を高め、「災害に強い御嵩町」を実現していきたいと考えております。

【亜炭廃坑復旧および対策の実施】

平成22年10月20日に、比衣・顔戸地内で発生しました亜炭鉱廃坑大規模陥没の復旧状況について、ご報告させていただきます。

本被害の復旧については、発災直後から5世帯の住民の皆様にご避難していただき、迷惑をおかけしていましたが、家屋等の復旧工事が完了し、現在は4世帯が新しい住居に戻られ、残すところ平成19年9月に隣接する土地で被害に遭われた1世帯を含む2世帯の方々に、復旧工事の完了をお待ちいただいている状況であり、発災から2年が経過するこの秋には、復旧が全て完了する見込みとなっております。

今回の被害は、御嵩町が過去に経験したことの無い大規模なものであったため、復旧計画の作成については想定外の時間を要するとともに、個人財産を公共工事で復旧するという特殊性から様々な課題がありましたが、古田知事をはじめとする国、県等の特定鉱害関係機関の皆様のご指導と、被害者ほか関係者の皆様のご理解ご協力のもと、事業完了にたどりつくことができました。関係する皆様には厚くお礼申し上げます。

一方、組合立の共和中学校における亜炭廃坑の予防充てん事業につきましては、7月25日に契約を完了し、現在はボーリングを実施中であり、その後順次充てん工事を開始し、2月末の工期までに完了する見通しであります。

復旧工事の実施・基金の確保など「現在の問題」と、亜炭廃坑の予防対策に関する「将来の問題」を整理し、住民不安の解消に向け、どのような施策が有効であるのか、今後の戦略を考えていきたいと思っております。

【名鉄広見線対策】

名鉄広見線対策につきましては、今年度が活性化計画の最終年度であります。

5月15日に、名鉄の横井専務から、「応分の負担をいただいたうえの支援」というご発言があり、その後、名鉄広見線活性化協議会を7月23日と8月29日に開催しております。

この協議会の中で、可児市長からは、「地方の切り捨てが進む現実の中で、地域の公共交通が弱点になり、高齢化を迎え非常に大きな問題になっている。地域として路線を支えようとしている市町村に対し、国や県がどうしていくのかを是非検討していただきたい。可児市としても、「御嵩～犬山間」は非常に大事な路線であると考えており、その中で「新可児～御嵩間」を切り捨てるといようなことは、全く考えていない。全線の中で議論を進めていただきたい。」というご発言もございました。現在は存続に向けて事務レベルでの協議をしており、10月を目途に来年度からの方向を導き出したいと考えております。

さて、乗客数の増加のためには東濃高校の生徒数の確保が重要であります。この取り組みに関し喜ばしいニュースがありました。

昨年、アラブ首長国連邦アブダビで開催されたWRO（ワールド・ロボット・オリンピック）

ド)の国際大会に出場し、ベスト16に入賞された東濃高校ロボコン部が、今年度も東海地区予選を1位と4位で通過し、9月23日に開催される全国大会に駒を進めることとなりました。

東濃高校とは、様々な分野で協力しながらまちづくりを進めていくため、6月30日に協働・連携に関する協定を締結するとともに、この協定締結を記念して、中山道みたけ館において、企画展「東濃高校歴史館」および「東濃高校ロボコン部 世界大会へのあゆみ」を開催しました。さらに、8月18日には、東濃高校のロボコン部員の協力のもと、町と中部大学が連携し、小学生を対象に、ロボットについて楽しく学べる講座「みたけロボットジュニアセミナー」を開催しました。こうした取り組みが東濃高校の学校としての付加価値となり、長期的に生徒数を確保するための魅力ある学校づくり、ひいては名鉄広見線の乗客数の確保に繋がっていかばと期待しております。

名鉄広見線の活性化については、乗客の確保のため、今後も様々な角度で取り組みを展開するとともに、今後の存続に向けた名鉄への負担については、慎重かつ重大な決断をしなければならないと考えております。

【行財政について】

平成23年度一般会計決算については、22年度7.15豪雨災害の復旧も完了していない状態で発生した、9.20豪雨災害への対応、また長きに亘って土地開発基金で保有してきました土地の一般会計での買い戻しなどにより、前年度との決算比の悪化を懸念しておりましたが、1億8,738万4,804円の実質収支額をご報告できることに安堵しております。

【社会保障給付費の状況と課題について】

急速な少子高齢化の進行や、景気の低迷による経済情勢の変化などにより、我が国における年金や医療、介護、子育て等の福祉財政、いわゆる社会保障給付費を取り巻く環境は、さらに厳しくなっております。

政府は、社会保障と税の一体改革を目指すため、一体改革の全体像や実施時期などを示した「社会保障・税一体改革大綱」等に沿って、順次、国会に関連法案を提出しております。衆参両院の社会保障と税の一体改革に関する特別委員会で審議された関連8法案については、先般、可決・成立しましたが、今後も、法律や閣議決定した工程表等に基づき、一体改革を進める予定です。

今後の社会保障制度のあり方については、有識者らによる「社会保障制度改革国民会議」を設置して検討し、その結論を踏まえ、向こう1年以内に法整備を行うこととしています。しかし、市町村国民健康保険の広域化や後期高齢者医療制度の見直しに向けての動向など、将来の大きな課題が山積しており、先行き不透明な状況は少しも変わっていないと言えます。

ここで、御嵩町における社会保障に関する一部の指標となる、各種保険制度関係の特別会計平成23年度の決算データが確定しましたので、ご報告申し上げます。

まず、国民健康保険の医療費ですが、保険給付費が14億451万円であり、前年度と比較し9,792万円増加し、7.5%伸びております。これは、国保全体の加入者数が減少しつつある反面、被保険者の高齢化に伴う入院医療費の増大が大きな要因であると見受けられます。また、後期高齢者医療特別会計では、歳出総額が1億6,192万円であり、前年度と比較し2.5%の増加、因みに、岐阜県後期高齢者医療保険広域連合における特別会計での歳出決算合計額は、2,015億5,248万円であり、前年度より75億5,595万円の増加、3.9%の伸びです。さらに介護保険特別会計では、各種介護サービスにかかる全体の経費として保険給付費が11億8,502万円と、前年度と比較し5,703万円増加し、5.1%伸びており、この増加傾向は今後もしばらくは続くであろうと思っております。

御嵩町では、こうした決算の状況をご理解いただきながら、厳しい財政運営に対応するため、関係する被保険者の皆様に応分の負担をいただくよう、今年度から最小限の範囲での保険税・保険料の値上げをお願いいたしました。しかし、一番の方策は、医療や介護にかかる費用をいかに安く抑えるかが重要であると思います。そのためには、ジェネリック医薬品の使用促進や、町民の一人ひとりが自らの健康増進や介護予防に心がけることで、病気や寝たきりになることのないよう、皆様が「健康寿命」を少しでも延ばせるような仕組みづくりを推進していきたいと考えています。

【税金徴収体制の強化】

公共サービスの費用調達という意味において、税は重要な歳入であり、欠くことのできないものであります。町民の皆様のごほとんどは、税を納期限内にきちんと納税していただいております。税の公平性の観点からも、納税する能力があるのに納税しない一部の悪質な滞納者に対しては、法令等に即し、毅然とした姿勢で滞納税等の解消を進めることが必要であります。

今回の定例会におきまして、平成23年度の決算認定を上程し、町税等の状況についてご説明いたしますが、ここで新たな収納体制の取り組みについてご報告申し上げます。

平成23年度に半年の期間で、町県民税滞納の解消及び職員の徴収能力の向上を目的に、税務課の職員1人を県税事務所へ派遣しました。県はその方針として、「攻めの徴収」で滞納処分等を実施しているため、派遣期間中は県税職員とともに町県民税等の滞納処分に従事することで、県の収納方法を肌で感じるとともに、目標を上回る滞納金解消の成果を上げる結果となりました。こうして持ち帰った県税徴収のノウハウを、復帰後の町での職務に反映させることにより、期待された町税収納率の向上に結びつけることができました。

その結果、平成23年度一般会計の決算における町税等の収納率は、多くの税目で前年度に比べて向上しており、町税全体の収納率は前年度の92.4%から93.3%へ、また、特に町民税個人分の滞納繰越分にかかる収納率は前年度の19.6%から37.1%へと、ほぼ倍増させております。

県の徴収ノウハウは、町税だけでなく、従来から取り組んでいる部署をこえた徴収技術の向上や、さらに収納の連携や協力体制の強化にも役立っています。このため、今年度も引き続き徴収体制強化のための「ひとづくり」を目的として、職員1人を7月から半年間派遣しております。

一方、納税の利便性向上の観点から、コンビニエンスストアでの収納取扱いを始めています。平成22年度に軽自動車税・上下水道料金を、23年度には町県民税・固定資産税を、24年度からは国民健康保険税・町営住宅家賃と、順次取扱いを拡大してまいりました。

収納率の向上のため、あらゆる施策を実施し、財源の確保に努めたいと考えております。

最後になりましたが、今回議案として提出いたします案件について、若干述べさせていただきます。

今回上程しております人事案件についてであります。

平成19年より人権擁護委員として法務大臣の委嘱を受け、当地域における人権啓発や相談に、熱心に取り組んでいただいております「伊左治彪」委員が、本年12月31日に2期目の任期満了を迎えられます。

現在、非常に熱心に人権擁護委員として相談対応・啓発活動などの活躍を展開しておられ、さらに任期満了後も継続して委員の重職にあたっていただくことのご意思も固めておられますので、候補者として推薦したく議会の意見を求めるものであります。

識見も高く人権擁護に理解があり、人権擁護委員として活動いただくにふさわしい方であると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、町政を巡る諸課題についての所見や報告、さらに今回議案として提出いたします案件について、ご説明申し上げます。

昨年は実施しませんでした「町政報告会」を、今年度は「町政懇談会」として、この秋にも行うよう準備を進めております。今回は説明よりも参加していただいた皆様の意見を聞く時間に重点を置き、時間が許されれば意見のキャッチボールができればと考えております。多くの皆様にご参加いただき、町に対する建設的な意見をお聞かせいただける場になればと期待しております。

今回提案いたしますのは、平成23年度の決算認定など6件、人事案件1件、一般会計補正予算案など予算関係5件、条例関係3件、都合15件であります。

後程、担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議の程お願いいたします。長時間にわたりご静聴ありがとうございました。
引き続き、皆様のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。